

令和 6 年度版

# 大津市保健所事業年報

大津市保健所



## は じ め に

大津市保健所は、大津市が中核市に移行した平成 21 年度から大津保健医療圏の公衆衛生の保持と市民のこころとからだの健康を維持増進するために様々な事業を行ってきており、令和 7 年度で 17 年目を迎えました。平成 27 年 2 月には市民の皆様の利便性を向上させるため「子育て、健康、交流」をテーマにした複合施設である明日都浜大津に移転し、それまで分散配置されていた保健所の各課窓口の一元化を図りました。

また、同じ明日都浜大津に事務所を有する公益社団法人大津市医師会、一般社団法人大津市歯科医師会及び一般社団法人大津市薬剤師会の皆様と連携強化を図りながら、各種保健事業等の円滑な実施や在宅医療の推進、大規模災害発生時の対応などをより一層進めているところです。

さらに、子どもの発達に関する相談と支援の一元化、継続的な支援体制の構築のため、相談・支援の拠点施設として、こども発達相談センターの開設と合わせて教育支援センターを移設しました。令和 7 年 4 月 1 日の機構改革により、母子保健課とこども発達相談センターがこども未来部に移管されましたが、乳幼児期から学齢期まで途切れることのない一貫した相談・支援を行っています。

新型コロナウイルス感染症は令和 5 年に 5 類感染症に移行しましたが、新型コロナウイルス感染症への対応と経験を生かし、新興・再興感染症をはじめとする健康危機の発生時においても、健康づくりなど地域保健対策の拠点としての機能が発揮できるよう、保健所における体制の確保や関係機関などとの更なる連携を図るとともに、業務の効率化や実践型訓練等による人材育成を推進してまいります。

また、令和 7 年を始期とした「第 4 期大津市保健医療基本計画」に基づき、子どもから高齢者まで市民の誰もが将来にわたり安心して大津で暮らし続けるための保健医療の仕組みづくりを推進します。これからも、「いつまでもいきいきと安心して暮らすことのできるまち・大津～健康は自分で・地域で・社会でつくる～」の実現を目指し、市民及び関係機関・団体の皆様の御理解、御協力をいただきながら保健衛生行政の拠点として、保健所機能の充実強化を図ってまいります。

本書は、当保健所における事業の概要と施策に係る令和 6 年度の実績についてまとめたものとして発行しております。

本市の保健衛生行政を御理解いただくための一助となれば幸甚に存じます。

令和 7 年 9 月

大津市保健所長      中村 由紀子

# 目 次

## 第一章 総論

### 第1節 機構（組織）の概要

|   |                |    |
|---|----------------|----|
| 1 | 保健所事務分掌        | 1  |
| 2 | 沿革             | 8  |
| 3 | 保健所組織図         | 9  |
| 4 | 職種別職員構成        | 10 |
| 5 | 委員会等           | 11 |
| 6 | 第4期大津市保健医療基本計画 | 13 |

### 第2節 予算及び事業の概要

|   |             |    |
|---|-------------|----|
| 1 | 保健総務課       | 14 |
| 2 | 地域医療政策課     | 16 |
| 3 | 衛生課         | 17 |
| 4 | 保健予防課       | 19 |
| 5 | 健康推進課       | 21 |
| 6 | 母子保健課       | 23 |
| 7 | こども発達相談センター | 25 |

## 第二章 事業実績

### 第1節 保健対策

|   |             |    |
|---|-------------|----|
| 1 | 母子保健        | 26 |
| 2 | 成人・老人保健     | 51 |
| 3 | 健康づくり       | 67 |
| 4 | 健康おおつ21     | 70 |
| 5 | 食育推進        | 71 |
| 6 | 食環境整備       | 73 |
| 7 | 地域・職域連携推進   | 75 |
| 8 | 歯科保健        | 76 |
| 9 | すこやか相談所活動状況 | 81 |

### 第2節 予防対策

|   |             |     |
|---|-------------|-----|
| 1 | 感染症予防       | 83  |
| 2 | 結核予防        | 86  |
| 3 | 特定感染症       | 88  |
| 4 | 予防接種        | 91  |
| 5 | 特定医療費（指定難病） | 95  |
| 6 | 難病支援        | 100 |
| 7 | 精神保健        | 102 |
| 8 | 健康被害        | 110 |

第3節 保健医療

|   |         |       |
|---|---------|-------|
| 1 | 医務      | 1 1 1 |
| 2 | 薬務      | 1 1 5 |
| 3 | 地域医療の推進 | 1 1 7 |
| 4 | 献血      | 1 2 2 |

第4節 生活衛生

|   |            |       |
|---|------------|-------|
| 1 | 生活衛生       | 1 2 3 |
| 2 | 食品衛生       | 1 2 7 |
| 3 | 試験検査       | 1 3 4 |
| 4 | 動物愛護       | 1 4 1 |
| 5 | 墓地、納骨堂、火葬場 | 1 4 4 |

第三章 その他

第1節 参考資料

|   |                |       |
|---|----------------|-------|
| 1 | おおつ健康フェスティバル   | 1 4 5 |
| 2 | 研究及び外部での講演等の報告 | 1 4 6 |

第2節 統計資料

|   |        |       |
|---|--------|-------|
| 1 | 人口動態統計 | 1 5 3 |
| 2 | その他の統計 | 1 6 5 |

## 利用していただく方のために

- 1 第三章第2節の人口動態統計を除き、特に断りのない限り令和6年度の実績値です。
- 2 人口動態統計は令和5年（1月～12月）の数値です。
- 3 人口動態統計で用いる比率については次のとおりです。

$$\begin{array}{l} \text{出生率} \\ \text{死亡率} \\ \text{婚姻率} \\ \text{離婚率} \end{array} = \frac{\text{年間事件発生数}}{\text{その年の人口}} \times 1,000$$

$$\text{自然増加率} = \frac{\text{年間の出生数} - \text{年間死亡数}}{\text{その年の人口}} \times 1,000$$

$$\begin{array}{l} \text{乳児死亡率} \\ \text{新生児死亡率} \end{array} = \frac{\text{年間事件発生数}}{\text{年間出生数}} \times 1,000$$

$$\text{死産率} = \frac{\text{年間死産数}}{\text{年間出産数（出生数＋死産数）}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{後期死産数} + \text{早期新生児死亡数}}{\text{年間出生数} + \text{妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$$

$$\text{死因別死亡率} = \frac{\text{1年間の死因別死亡数}}{\text{その年の人口}} \times 1,000$$

- 4 数値の単位未満は四捨五入してあるので、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。